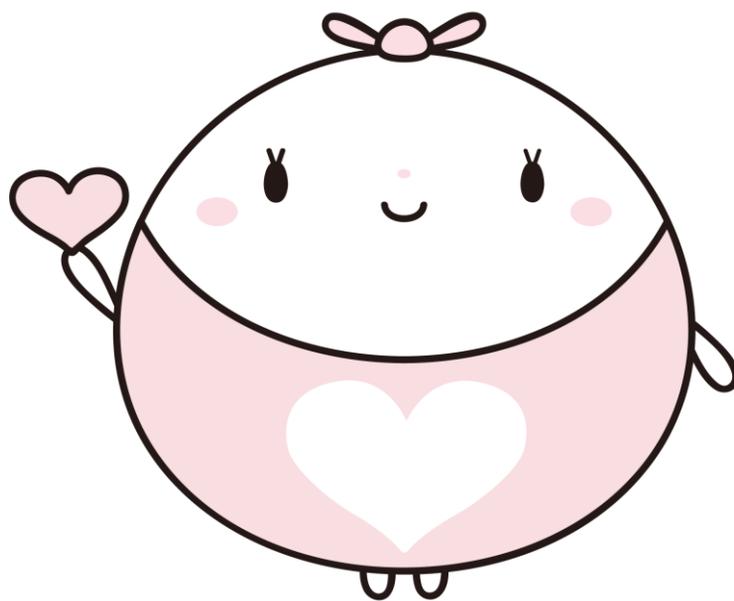


～ささえあい
ともに生きる
地域づくり～



津市社協マスコットキャラクター
「こころん」



社会福祉法人
津市社会福祉協議会





目次

○津市社会福祉協議会とは？	…	03
○第3次津市地域福祉活動計画	…	04
○団体支援事業	……………	05
○広報・啓発事業	……………	06
○社協会費と寄附	……………	06
○赤い羽根共同募金	……………	06

○日常生活自立支援事業	……………	13
○生活困窮者自立相談支援事業	…	14
○生活困窮者家計改善支援事業	…	14
○生活福祉資金貸付事業	……………	14
○津市成年後見 サポートセンター事業	……………	14

○居宅介護支援事業	……………	16
○訪問介護事業	……………	16
○障がい者居宅介護等事業	……………	17
○地域包括支援センター	……………	18
○介護等事業所一覧	……………	19

○ボランティアセンター事業	……	07
○福祉教育推進事業	……………	08
○介護予防事業	……………	09
○ふれあい・いきいきサロン	……	10
○生活支援体制整備事業	……………	11
○小地域福祉活動支援事業	……	12
○要援護者対策 地域見守りネット活動事業 (絆のバトン)	……	12
○子育て支援推進事業	……………	12
○福祉啓発事業	……………	12
○社会福祉大会	……………	12

○声の広報発行・ 点字シール作成事業	……………	15
○生活支援ハウス運営事業	……	15
○津市まん中老人福祉センター	…	20

わたし(こころん)
については、
22ページをみてね♪





津市社会福祉協議会とは？

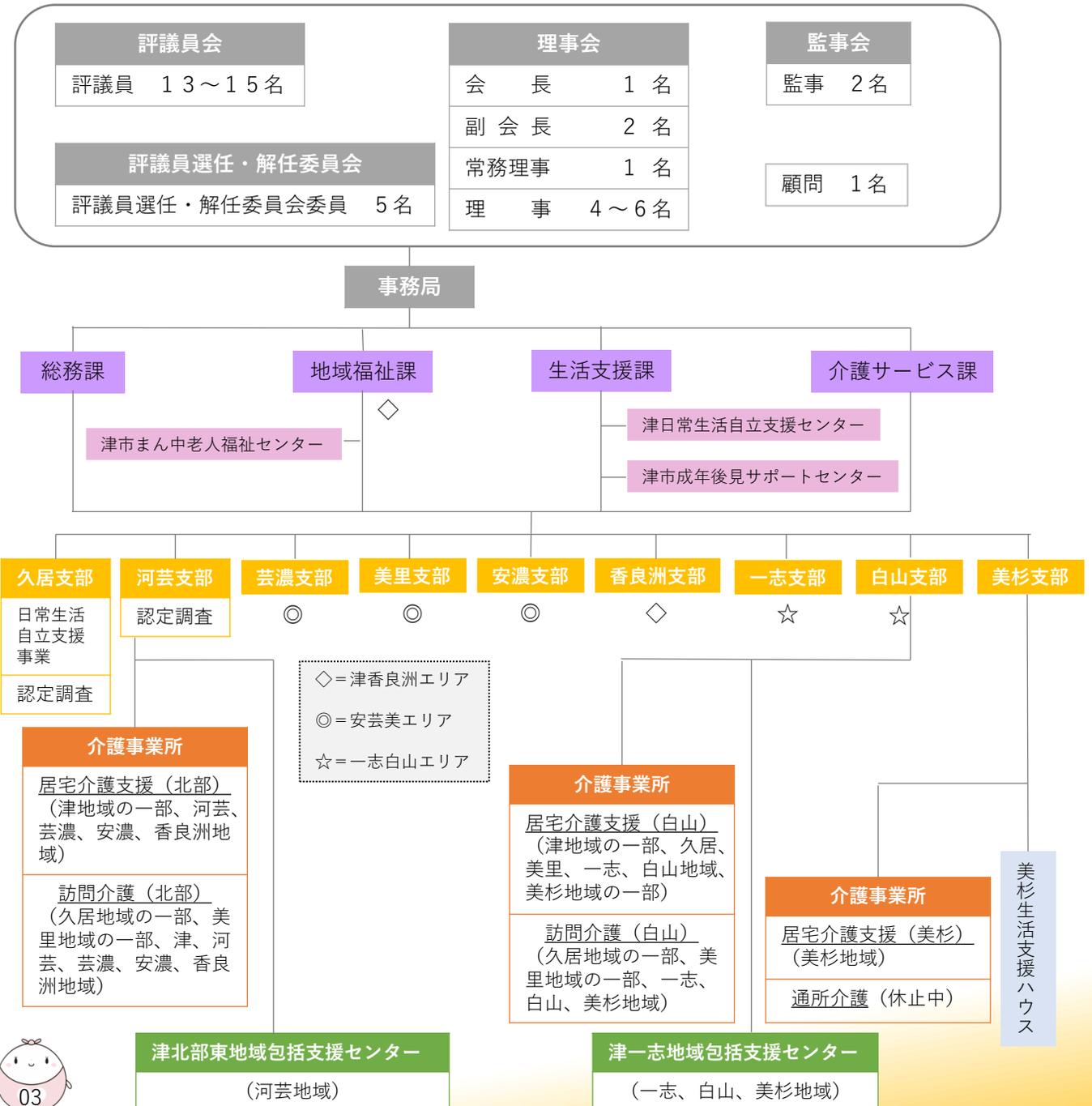
お問合せ先
総務課 (059)213-7112

「ささえあい ともに生きる 地域づくり」

生涯を通じていきいきとした生活を送り、誰もが安心して暮らせる健康で人にやさしい地域づくりを進めるために、地域のみなさんやボランティア、福祉、保健等の関係団体、行政機関と協力しながら地域福祉の推進を図る民間の社会福祉団体です。

「第3次津市地域福祉活動計画」の基本目標である「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、地域と津市と津市社会福祉協議会が一体となり、地域の繋がりと支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

津市社協の組織 (令和5年4月1日現在)





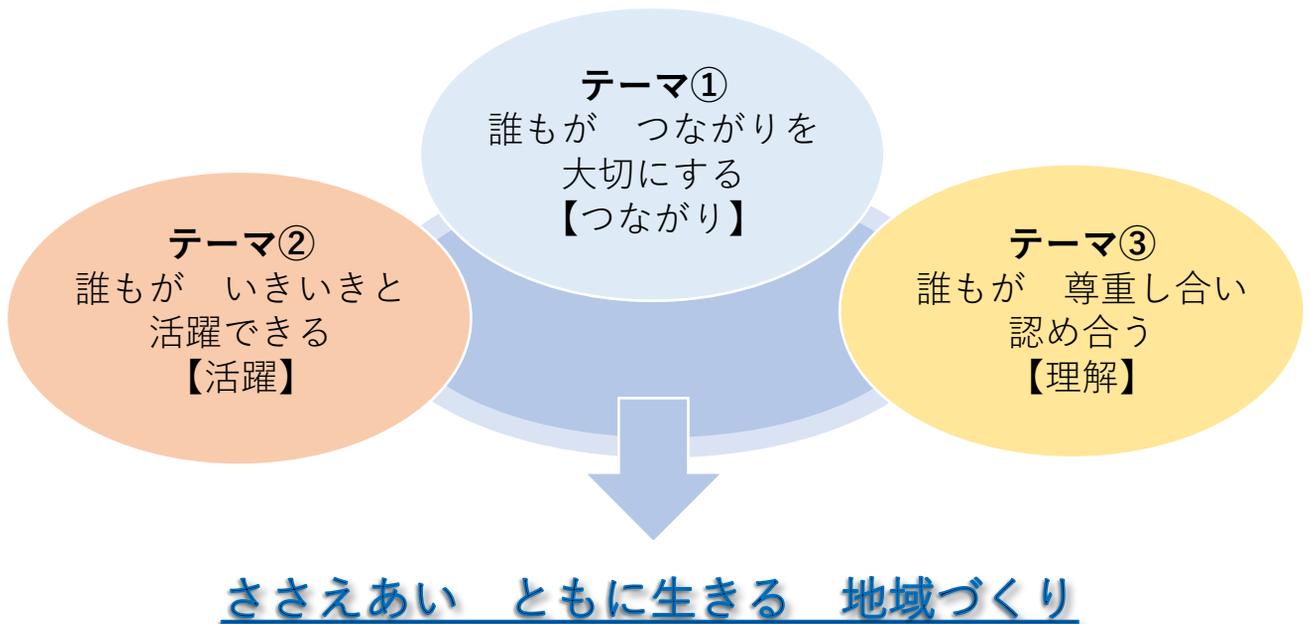
第3次津市地域福祉活動計画 (2019年度～2023年度)

お問合せ先
地域福祉課 (059)213-7111

第3次津市地域福祉活動計画は、津市総合計画基本構想・第2次基本計画と相互に連携し、住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が地域福祉推進のため、主体的に関わる具体的な活動の計画です。つまり、住民や地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、ボランティアなどが主体的に参加し、地域福祉の課題解決を目指す民間の行動計画で、津市社会福祉協議会が住民とともに策定したものです。

基本目標

本計画は、津市の現状と課題から導き出された3つのキーワード「つながり」「活躍」「理解」を基に、以下の3つを計画全体のテーマとし、前計画の基本目標である「ささえあいとともに生きる 地域づくり」を引き続き本計画の基本目標とします。



基本方針

- ① 子どもや若い世代が元気な地域
- ② 安心して子育てができ、希望がもてる地域
- ③ 高齢者が健やかに活躍できる地域
- ④ 障がいのある人が自分らしく暮らせる地域
- ⑤ 生活上の課題を解決できる地域
- ⑥ 住民が尊重し合い、認め合う地域

※第3次津市地域福祉活動計画は、2023年度が計画期間の最終年度であり、現在、次期計画の策定に向けて取り組んでいます。





◇「つ社協だより」の発行

本会の活動や、地域の情報、福祉に関するイベントの案内などの情報を幅広く知っていただくため、年5回「つ社協だより」を発行し、全戸に配布しています。

◇ホームページ

本会の概要、事業内容、地域福祉、ボランティア、介護サービスなどに関する最新の情報を発信しています。



◇社協会費と寄附

みなさまからの会費及び御寄附は、地域のボランティア活動など、地域に根ざした社協活動をさらに充実させていくための重要な財源となります。

賛助会員（個人）	一口	1,000円	以上
賛助会員（法人・団体）	一口	3,000円	以上

※会費や金銭の御寄附については、金額により税法上の寄附金控除を受けられる場合があります。

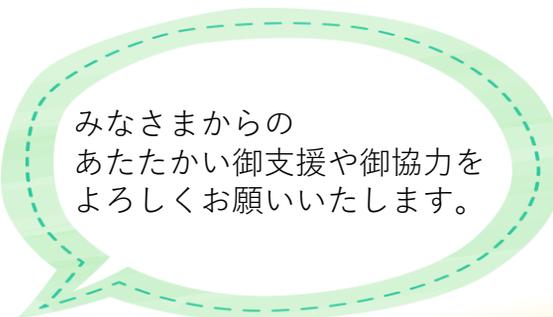


赤い羽根共同募金

お問合せ先
地域福祉課 (059)213-7111

社会福祉法人三重県共同募金会を支援し、津市共同募金委員会が実施する「赤い羽根共同募金運動」に協力します。

「赤い羽根共同募金運動」は、津市内の地域福祉の貴重な財源となっており、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域に密着した地域福祉活動が展開されるよう啓発します。

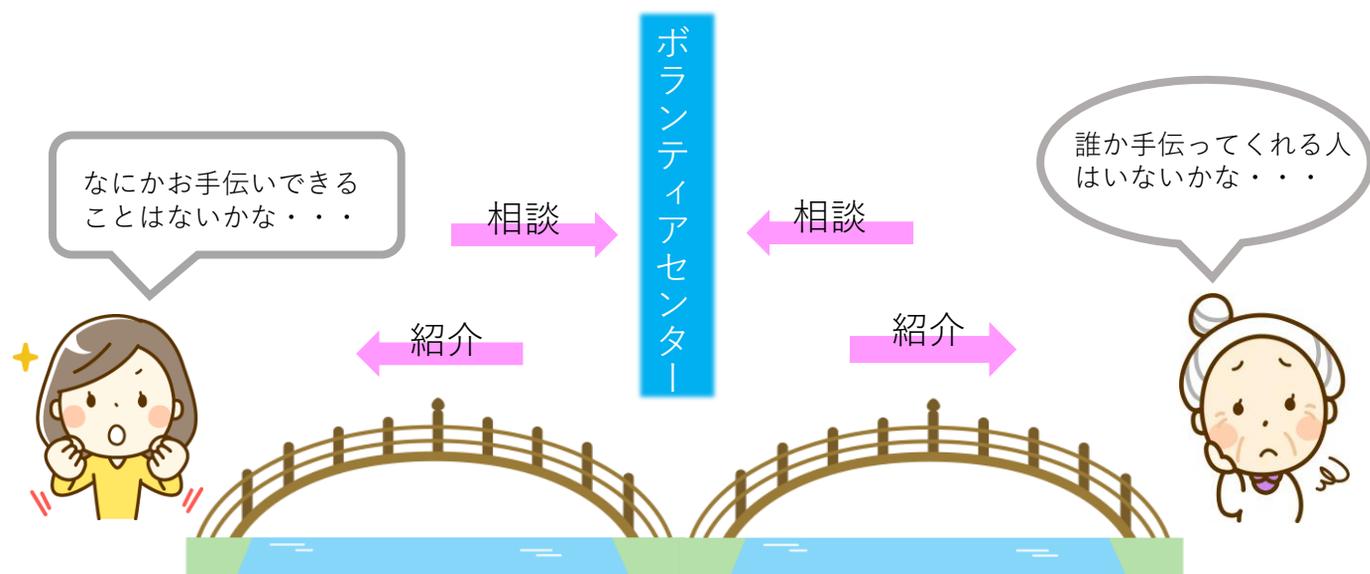


みなさまからの
あたたかい御支援や御協力を
よろしくお願いたします。



◇ボランティアセンターの活動

ボランティアセンターは、ボランティア活動を行いたい人とボランティアの手助けがほしい人との橋渡しの役割を果たし、ボランティア活動の支援を行っています。



ボランティアスクール

地域住民を対象として、幅広い年齢層のボランティア活動へのきっかけづくりとして、また、地域で必要とされているボランティアの育成を目的に開催しています。

ボランティア交流会

それぞれの地域で活躍するボランティアやボランティアグループとの交流会を行い、地域や活動の情報の共有やつながりづくりを進めます。

災害ボランティアの養成

大規模災害や局地的災害の被災地をボランティア活動によって支援できるよう、災害ボランティア研修会を開催し、災害ボランティアの啓発と育成を行います。

ボランティアの情報提供と啓発

ボランティア情報誌「ぼらん津」の発行や「つ社協だより」での記事掲載を行い、地域のボランティア活動やボランティアに関する情報提供・啓発を行います。



◇地域福祉教育推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすため、また、一人ひとりの「**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」のために、地域住民が自分の住む地域の福祉課題について考え、住民とともに課題解決に向けて取り組んでいます。



◇福祉出前講座

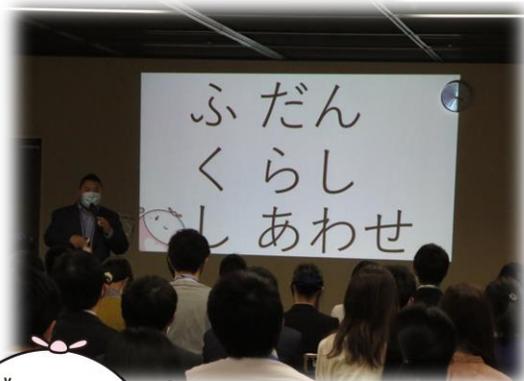
小学生から高齢者までの幅広い地域住民を対象に、車椅子などの体験や、地域に住む人との出会いを通じて、福祉に触れてもらおうと、福祉出前講座を開催しています。

◇福祉協力校推進事業

福祉体験や、ボランティア活動等に取り組む、市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校を「福祉協力校」として指定及び助成を行い、学校等との連携により福祉教育の充実を図ります。



⇔ 出前講座の様子 ↓



このように、幅広い世代を対象に、福祉について学ぶ機会を設け、課題解決に向けて取り組んでいます♪



↑ 福祉協力校相互間交流



↑ ボランティア活動の様子



◇介護予防事業

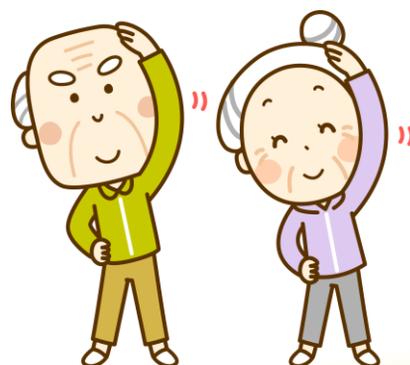
市内の、おおむね65歳以上の方や介護者等を対象に、元気な方が介護が必要な状態にならないように介護予防や閉じこもり防止のための教室などを開催し、地域で自立した生活が送れるよう支援します。

また、介護が必要となっても安心して住み続けられる地域づくりを推進しています。

教室名	内容	活動例
転倒予防教室	元気な方が要介護状態にならないよう、また、介護が必要な方もできるだけ心身機能を改善できるよう、足腰を鍛えて転ばない身体づくりを学びます。	・転倒予防体操 ・3B体操 ・太極拳 など
認知症予防教室	認知症にならないために、認知症を正しく理解し、予防する方法を学びます。そして、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを目指します。	・音楽療法 ・楽しい毛筆 ・絵手紙 など
家族介護教室	介護者等が介護に関する情報やリラクゼーション方法を学び、交流を図ることで、「ほっ」と一息つける場所を提供します。介護者が孤立しないような地域づくりを推進します。	・リラクゼーション ・音楽療法 など

その他…

津市まん中老人福祉センターにおいて、看護師による健康相談、介護予防のための講座を開催し、介護予防の啓発に努めています。





◇ふれあい・いきいきサロン

サロンは、高齢者や障がい者、子育て中の親子等、だれもが気軽に楽しく参加できる「地域の居場所」です。サロンの内容はさまざま、おしゃべりやレクリエーション、健康体操、講演会などがあり、交流や健康づくり、介護予防の場となっています。

サロン活動に期待すること

- ①仲間づくり
- ②閉じこもり防止
- ③介護予防
- ④情報交換・情報共有
- ⑤生きがいづくり
- ⑥見守り・支え合いづくり
- ⑦地域のネットワークづくり



サロンの活動ひとつひとつが「ささえあい ともに生きる 地域づくり」につながり、「地域の絆づくり」に大きな役割を果たしています。

活動例

- ・公園でのお花見など
季節の行事
- ・子育てサロン
- ・体操やゲームで
健康づくり
- ・手芸で作品づくり
- ・子ども達との
異世代交流
- ・講演会



サロンに携わっている方を対象に、情報交換や、レクリエーションの勉強などを学ぶ場として、研修会や交流会を実施しています。



サロンを新しく立ち上げるための、相談や支援も随時行っています。

◇生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が、住民のみなさんや関係団体・機関とともに、地域でのつながりづくりや、支え合いを推進し、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域づくり」に取り組みます。

ステップ1 こんな想いが芽生えたら…



- ・これからもこの地域で安心して暮らしていきたい
- ・子ども達や若い世代との交流を増やして活気ある地域にしたい

ステップ2 仲間を見つけよう！

- ・同じ地域に住んでいる人に声を掛けてみる
- ・人数が少なくても大丈夫！



ステップ3 集まって話し合ってみよう

- ・ワイワイガヤガヤ♪
ざっくばらんに思いを出し合おう
- ・津市社協にも声を掛けてください！

ステップ4 具体的に考えてみよう

- ・どんな話？メンバーは？場所は？
具体的に考えてみよう
- ・いろいろな立場の人に参加してもらおう
- ・メンバーはその都度変わってOK

ステップ5 わが町を考える話し合いの場（＝協議体）の開催



素敵な取り組みを取材して、
通信を作成しています♪
HPに掲載してありますので、
ぜひご覧ください♪



◇小地域福祉活動支援事業

地域住民が隣近所や同じ地域の人との信頼関係を築き、地域で抱えている課題を把握し、共有することにより、地域の生活課題を地域住民の助け合いによって解決していく住民主体の活動につなげる支援をします。

(例) 住民とともに「住みやすい地域」をつくるための懇談会
安心して子育てができる地域を推進するための、親子やボランティアの交流

◇要援護者対策地域見守りネット活動事業（絆のバトン）

一人暮らしの高齢者等に対し、救急医療情報キット（絆のバトン）を配布し、日常的な見守り活動を行います。また、地域の自主的な見守り体制づくりの促進を図っています。

◇子育て支援推進事業

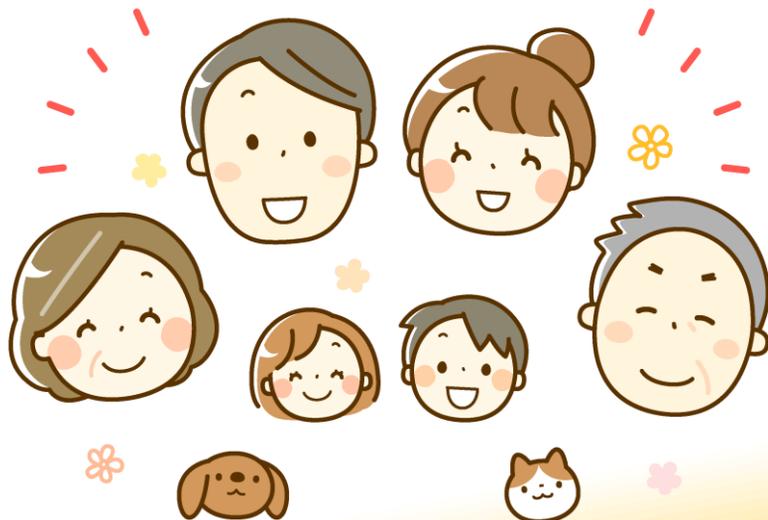
安心して子育てができる地域をつくるために、どのようなニーズがあるかを把握・整理します。それに伴い、関係機関と連携を取り、子育てサロン等の推進に取り組み、地域全体で子育てができる体制づくりを行います。

◇福祉啓発事業

市内の各地域で開催されるまつりやイベント等の地域行事において、関係機関や団体と連携・協働し、福祉意識や社会福祉協議会の活動の啓発を行います。

◇社会福祉大会

多年にわたり社会福祉に御尽力いただいた方や団体を顕彰するとともに、福祉に関する講演や映画の上映を行い、支え合いや助け合い等、福祉のこころを広く啓発します。





◇日常生活自立支援事業（津日常生活自立支援センター）

必要な福祉サービスについて適切に判断することに不安がある方を対象に、福祉サービス利用手続きのお手伝いや金銭管理サービス等を通じて、生活の支援を行っています。

Q.どのような人が利用できますか？

認知症高齢者
知的障がい者
精神障がい者 等が対象

必要な福祉サービスを選択することに不安がある
金銭管理について不安がある

※ただし、本人との契約に基づいてサービスを提供するため、利用意思と契約内容への理解が必要です。

Q.どのようなサービスがありますか？

◆福祉サービスの利用援助（基本サービス）

- ・福祉サービスに関する情報提供や助言
- ・福祉サービスの利用開始や、利用停止の際のお手伝い



◆日常的な金銭管理サービス

- ・日常生活に必要な預貯金の払戻し、預入れ
- ・年金や各種手当を受け取る手続き
- ・税金、社会保険料、医療費、福祉サービス利用料、公共料金、家賃等の支払いのお手伝いなど

◆書類等預かりサービス

- ・大切な書類等を金庫にて保管
(通帳、銀行印、実印、年金証書、保険証書、不動産権利書、契約書、クレジットカード等)

※宝石、書画、貴金属、骨董品は預かり不可

Q.利用料はいくらですか？

(1) 福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス

⇒ 1, 200円 / 1回 (1時間程度)

※生活保護受給者は利用料免除

※市町民税非課税で預貯金が200万円未満の方は利用料が助成

(2) 書類等預かりサービス

⇒ 年間3, 000円 (250円 / 月)



◇生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者等が困窮状態から早期に抜け出すことを目的として、本人の状況に応じた相談支援を行います。

【対象者】

生活保護を受給している方以外で、生活に困り最低限度の生活の維持ができなくなるおそれのある方（生活困窮者）。年齢制限なし。

例）経済的な問題で、生活に困っている方

長く失業している方

引きこもりやニート（若年無業者）で悩んでいる方

働いた経験がなく不安な方 等

◇生活困窮者家計改善支援事業

家計に問題を抱えている生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や専門的な助言と指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。

◇生活福祉資金貸付事業

比較的所得が少ない世帯（低所得世帯）、高齢者世帯、障がい者世帯に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度です。

なお、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図るものとしています。

◇津市成年後見サポートセンター事業

認知症や障がいがあっても、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、成年後見制度※に関する相談に対応し、利用するための手続き、申立、後見活動等をお手伝いします。

—主な事業—

- ・相談支援
- ・後見人支援
- ・広報啓発
- ・法人後見
- ・利用促進
- ・地域連携ネットワーク体制づくり



※【成年後見制度】

認知症、知的障がい、精神障がい等によって物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者を選び、法的に支援する制度。

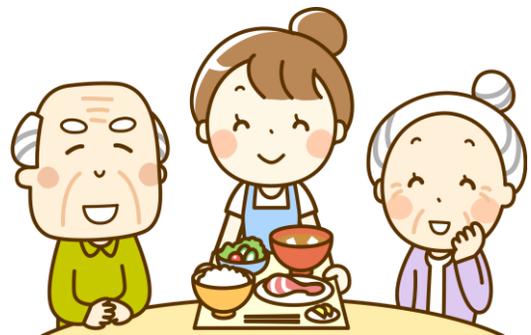


◇声の広報発行・点字シール作成事業

ボランティアグループの協力のもと、視覚に障がいがある方を対象に「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」等の各種情報をCDに録音して提供します。
また、津市が発送する文書封筒に貼付する点字シールを作成します。

◇生活支援ハウス運営事業

津市に住所を有する高齢者を対象に、美杉地域において、住居や介護支援、交流機会を提供し、安心して明るい生活が送れるように支援をします。





介護サービス事業

お問合せ先
介護サービス課(059)246-1166

介護保険サービス

◇居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

介護を必要とする方が、可能な限り自宅で自立した生活が送れるよう、利用者の心身の状況や環境、希望に応じた介護サービスを利用するためにケアプランを作成します。また、介護保険認定の申請代行、サービスを利用するまでの事業所への連絡調整の窓口となります。



- ・介護保険の利用方法がわからないな…
- ・福祉サービスってどんなものがあるの？
- ・退院するけど、自宅に帰ってからの生活が心配…
- ・ずっと元気であるために、外出して体を動かしたい！

御相談は随時受け付けています。気軽にお問合せください。

◇訪問介護事業（ホームヘルパー）

要支援・要介護の認定を受けられた方、事業対象者が、在宅で安心して生活できるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、ケアプランに基づき入浴・排泄・食事等における身体介護や、調理・掃除・洗濯等の生活援助など、日常生活上のお手伝いをいたします。

身体介護

- 入浴の介助
- 排泄の介助
- 食事の介助 など

生活援助

- 食事の準備や調理
- 掃除
- 衣類の洗濯
- 買い物代行 など



障がい福祉サービス

◇障がい者居宅介護等事業

障がいのある方で、市の障がい支援区分の認定と支給決定を受けた方を対象に、ホームヘルパーが下記のような支援を行います。

◆居宅介護

障がいのある方に、自宅で入浴・排泄・食事等の身体介護や、調理・掃除・洗濯等の家事援助を行います。

◆重度訪問介護

重度の肢体不自由の方で、常に介護を必要とする方に、自宅で入浴・排泄・食事の介助を行います。

◆同行援護

重度の視覚障害のある方に、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供支援・移動時の援護及び排泄・食事の介助を行います。

◆移動支援

重度の障がいのある方が、社会生活に必要不可欠な外出や余暇活動の社会参加のための外出をする場合に、移動の介助を行います。



地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、保健・福祉・医療の向上・権利擁護・虐待防止・介護予防マネジメントなど、総合的な相談を受け付けています。

御相談には、社会福祉士・保健師又は看護師・主任介護支援専門員等の職員が対応し、専門知識を生かし、相互に連携をとりチームで支援をします。

事業名	事業内容
総合相談・支援事業	高齢者の介護予防や、介護・支援に対して総合的な支援を行います。また、必要に応じて関連するサービスの紹介なども行います。
権利擁護・虐待防止事業	高齢者で、財産管理や金銭管理に不安がある場合、悪質な訪問販売詐欺にあった場合など、権利擁護に関して必要な相談・支援を行います。また、虐待防止の早期発見、その他必要な支援を行います。
介護予防ケアマネジメント事業	要支援や要介護状態に該当しない方の、介護予防サービスの相談や、サービス利用などの調整を行います。
包括的・継続的ケアマネジメント事業	困難事例に関する介護支援専門員（ケアマネジャー）への指導・助言や関係機関等のネットワークづくりなどを行います。



介護等事業所一覧

介護・福祉に関することは、下記の事業所までお気軽にお問い合わせください。

津市社協介護事業所（北部） （津市社協河芸支部内）

〒510-0314
津市河芸町浜田868
（津市河芸ほほえみセンター内）
TEL 059-245-8888
FAX 059-245-8890

居宅介護支援
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
訪問介護・介護予防訪問型サービス
障がい者居宅介護

津市社協介護事業所（白山） （津市社協白山支部内）

〒515-2603
津市白山町川口892
（津市白山保健福祉センター内）
TEL 059-262-7029
FAX 059-262-6520

居宅介護支援
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
訪問介護・介護予防訪問型サービス
障がい者居宅介護

津市社協介護事業所（美杉） （津市社協美杉支部内）

〒515-3531
津市美杉町奥津929
（津市美杉高齢者生活福祉センター内）
TEL 059-274-0022
FAX 059-274-0024

居宅介護支援
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
通所介護・介護予防通所型サービス
（休止中）



津北部東地域包括支援センター （津市社協河芸支部内）

〒510-0314
津市河芸町浜田868
（津市河芸ほほえみセンター内）
TEL 059-245-6666
FAX 059-245-8890
（緊急時）
090-9014-6202

担当エリア：河芸地域

津一志地域包括支援センター （津市社協白山支部内）

〒515-2603
津市白山町川口892
（津市白山保健福祉センター内）
TEL 059-262-7295
FAX 059-262-6520
（緊急時）
090-9014-6732

担当エリア：一志、白山、美杉地域



津市まん中老人福祉センター

◇津市まん中老人福祉センター

津センターパレス3階にある施設です。
高齢者の方が、健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として利用することができます。



- ◇利用対象者 津市内在住のおおむね60歳以上の方
- ◇利用時間 午前9時から午後5時まで
※カラオケ室は午前10時から午後3時まで
- ◇休館日 日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ◇サービス内容 教養娯楽室… 電位治療器、ビリヤードなど
集会室… 卓球、健康相談、健康づくり教室など
カラオケ室… カラオケ
和室… 休憩
相談室… 囲碁
- ◇駐車場 お車でお越しの際は、指定駐車場をご利用ください。
(フェニックス通り駐車場、お城東駐車場、だいたて駐車場)
- ◇お問合せ先 津市まん中老人福祉センター TEL：059-222-5350

津市社会福祉協議会マスコットキャラクター
「こころん」

右手や体の♡
=しあわせ

頭のリボン
= 藤堂高虎の兜

ピンク色
=ぬくもり

丸いからだ
=やさしさ



プロフィール

- 性別… 女の子
- 誕生日… 2月16日
- 性格… おっとり
- 趣味… おひるね
- 好きな食べ物… スイーツ、うなぎ
津ぎょうざ

由来

- 「助け合いのこころ」
- 「ありがとうのこころ」
- ◇社会福祉協議会を通して、あらゆる人々のこころをつなぐことができるように、願いを込めて…





アクセス

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

〒514-0027

津市大門7-15 津センターパレス3階

FAX (059)224-6067

URL <http://www.tsu-shakyo.or.jp>

総務課 TEL (059)213-7112
E-mail: honbu-soumu@tsu-shakyo.or.jp

地域福祉課 TEL (059)213-7111
E-mail: honbu-chiiki@tsu-shakyo.or.jp

生活支援課 TEL (059)246-1165
E-mail: honbu-seikatsu@tsu-shakyo.or.jp

介護サービス課 TEL (059)246-1166
E-mail: honbu-kaigo@tsu-shakyo.or.jp



【開業時間】

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

久居支部

〒514-1136
津市久居東鷹跡町20-2
(津市久居総合福祉会館内)

TEL (059)256-1202
FAX (059)255-6288

美里支部

〒514-2113
津市美里町三郷46-3
(津市美里社会福祉センター内)

TEL (059)279-3366
FAX (059)279-3387

一志支部

〒515-2521
津市一志町井関1792
(津市とことめの里一志内)

TEL (059)295-0066
FAX (059)295-0117

河芸支部

〒510-0314
津市河芸町浜田868
(津市河芸ほほえみセンター内)

TEL (059)245-8888
FAX (059)245-8890

安濃支部

〒514-2326
津市安濃町東観音寺418
(津市サンヒルズ安濃内)

TEL (059)268-5804
FAX (059)267-0800

白山支部

〒515-2603
津市白山町川口892
(津市白山保健福祉センター内)

TEL (059)262-7029
FAX (059)262-6520

芸濃支部

〒514-2211
津市芸濃町椋本6141-1
(津市芸濃保健福祉センター内)

TEL (059)265-4531
FAX (059)265-4950

香良洲支部

〒514-0315
津市香良洲町2167
(津市サンデルタ香良洲内)

TEL (059)292-7711
FAX (059)292-7712

美杉支部

〒515-3531
津市美杉町奥津929
(津市美杉高齢者
生活福祉センター内)

TEL (059)274-0023
FAX (059)274-0024

お気軽に
お問い合わせください♪

